

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば



【活動分野】 消費者の保護、社会教育

【団体 PR】 適格消費者団体である当法人（愛称：サポ・ちば）は、消費者団体や学者・弁護士・司法書士・消費生活相談員、生活協同組合、労働者福祉団体などが集まってできた NPO 法人です。消費者が安心してくらしやすい社会になることをめざし、地域の中の様々な団体と連携し活動しています。2019 年 6 月には、国から千葉県初の「適格消費者団体」の認定を受けました。「適格消費者団体」は、消費者契約法などの法律に基づき、事業者に対して、不当な契約条項や表示の使用の差し止め請求訴訟を提起することや、改善の申し入れを行うことが認められた団体です。消費者の強い味方としてその活躍が期待されています。現在、サポ・ちばは「適格消費者団体」として問題のある契約条項や広告などについて法的な検討を行い、必要に応じて個別の事業者へ改善の申し入れなどを行っています。申し入れだけでは改善されない場合には、差し止め請求訴訟の裁判を行うこともあります（個々の消費者の方の被害救済はできません）。これまでに数々の不当な広告・契約条項の是正を事業者に対して求め、改善につなげてきました。問題のある事業者の勧誘や契約条項を教えて頂ければ、その後の被害の予防や拡大防止のために真剣に対応を検討します。是非是非私たちの活動へのご参加・ご協力をお願いいたします。私たちの活動は地味なものですが、着実に成果を上げています。この活動は消費者、市民の皆さんのご支援がないと成り立ちません。適正な取引を行う消費者志向経営に取り組む事業者が増え、公正で安全な市場が形成されることは、消費者にとっても大変有意義なことと考えます。情報提供はもちろんのこと、サポ・ちばの会員になっていただくことや活動資金を寄附していただくことは、私たちの活動の大きな力になります。ぜひ、当団体の活動についてご理解いただき、ご支援いただきますようお願いいたします。